

施策22	計画的なまちづくりの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)
		関係部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課、地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長(管理課、河川公園課、施設保全課、地域交通課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合		%	48.5	48.8	51.0	51.7			55	都市計画課
指標選定理由		地域特性を活かしたまちづくりが、区民の意向や期待に応えているのかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆地域特性に応じた都市計画手法等の活用により、計画的にまちづくりを誘導してきた結果、4年度の成果指標は3年度と比べ微増となった。変化する社会経済情勢を踏まえ、「江東区都市計画マスタープラン2022」(以下「マスタープラン」)に基づき、地域主体のまちづくりを推進していく必要がある。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算		
トータルコスト		602,446千円		548,996千円		512,366千円		643,670千円		
事業費		296,971千円		283,082千円		193,952千円		297,673千円		
人件費		305,475千円		265,914千円		318,414千円		345,997千円		
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)										
◆都は「未来の東京」戦略ビジョンや「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、令和3年3月に東京都市計画区域マスタープランを改定した。また、令和4年3月には、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した次世代の都市づくりを進めていくための行政の取組や民間誘導の方策を示す「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」を策定し、「未来の東京」の実現に向けて臨海部のまちづくりを推進している。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	計画的な土地利用の誘導
主な取組	マスタープランの着実な推進
取組内容	◆全庁横断的な検討や外部有識者の意見を踏まえ、マスタープランの進行管理に取り組む。 ◆重点戦略「未来の臨海部のまちづくり」を推進するため、都市交通ビジョンを策定する。
主な実施事業	都市計画マスタープラン進行管理事業、都市計画調整事業、都市交通ビジョン策定事業
取組方針2	区民とともに進めるまちづくり
主な取組	まちづくりの推進に向けたまちづくり活動支援等
取組内容	◆マスタープラン等に基づき、地域の魅力増進や課題解決に向け、地域と行政が一体となったまちづくりの検討を進める。
主な実施事業	まちづくり推進事業、環境まちづくり推進事業、地下鉄8号線沿線まちづくり推進事業
取組方針3	魅力ある景観形成
主な取組	良好な都市景観の形成
取組内容	◆「江東区都市景観条例」に基づき、景観計画の届け出制度を実施している。このうち大規模建築物等の届出については、都市景観専門委員会に意見を求め、指導または助言を行っている。
主な実施事業	都市景観形成促進事業
取組方針4	ユニバーサルデザインの推進
主な取組	ユニバーサルデザインの理念に基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりの推進
取組内容	◆区民等の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等により理念の普及を図っているほか、民間建築物のバリアフリー化への支援等、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めている。
主な実施事業	ユニバーサルデザイン推進事業、ユニバーサルデザイン整備促進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		計画的な土地利用の誘導				主管部長(課)		都市整備部長(都市計画課)		
						関係部長(課)				
区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランを地域特性等を踏まえて改定し、計画的なまちづくりの進捗状況の数値化(見える化)を推進します。また、東京2020 大会のレガシーを交通網整備などの南北都市軸の強化により、臨海部のみならず区内全域に展開し、その効果を観光・交流だけでなく、産業、文化の発展につなげていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合(再掲)		%	48.5	48.8	51.0	51.7			55	都市計画課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算		6年度予算				
トータルコスト		128,117千円	112,561千円	84,834千円		96,410千円				
事業費		25,155千円	22,923千円	14,979千円		10,180千円				
人件費		102,962千円	89,638千円	69,855千円		86,230千円				
成果と課題										
◆マスタープランを着実に推進するため、従前の多数の庁内会議体を整理し、「都市づくり推進委員会」の下に「都市づくり・交通輸送」「都市安全」「住宅施策」の3部会を置く会議体制を5年度より発足させた。										
◆庁内会議体による検討と、外部有識者による「マスタープラン推進会議」の意見を踏まえ、成果管理を行う。										
◆成果管理の指標として、駅周辺などの拠点を単位とする「地区まちづくり方針」や、町丁目を単位とする「エリアまちづくり方針」の策定状況を管理していく。										
◆今年度、将来の開発等を見据えた臨海部における都市交通のあり方を検討し、都市交通ビジョンとして取りまとめる。										

取組方針2		区民とともに進めるまちづくり			主管部長(課)		都市整備部長(まちづくり推進課)				
					関係部長(課)		都市整備部長(地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長				
地区の課題や特性を踏まえた適切な都市施設の配置や地区計画の策定など、区民・事業者と協働し、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、都市計画マスタープランに示す将来都市像の実現を図ります。また、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行い、地域の実情に即したまちづくりを支援・推進します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
まちづくり活動団体等の組織数			団体	7 (30年度)	7	6	9			13	まちづくり推進課
指標選定理由		区民・事業者・地権者等による主体的活動量を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆現在、マスタープランや江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想(以下「沿線まちづくり構想」)に基づき、地域と行政が一体となったまちづくりの検討が行われており、将来的に団体数の増加が見込まれる。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別		4年度予算		4年度決算		5年度予算		6年度予算			
トータルコスト		143,421千円		127,156千円		190,642千円		234,451千円			
事業費		36,460千円		34,037千円		40,419千円		66,303千円			
人件費		106,961千円		93,119千円		150,223千円		168,148千円			
成果と課題											
◆西大島地域において一部で再開発事業の検討が開始されるなど、地域の実情に即したまちづくりの検討が進められている。その他区内でまちづくりに対する機運が高まっている地域においても、地域主体のまちづくりを進めていく。 ◆豊洲地区では、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現へ向け、環境まちづくり協議会等を開催し、官民で緑の創出状況等を共有するとともに、清掃活動を通して交流を深めている。今後も官民の連携・協働を強化していく。 ◆地下鉄8号線沿線のまちづくりにおいては、4年度に策定した沿線まちづくり構想を基に、今後各駅周辺のまちづくりを、地域と行政が一体となって進めていく必要がある。											

取組方針3	魅力ある景観形成	主管部長(課)		都市整備部長(都市計画課)							
		関係部長(課)		土木部長(管理課、施設保全課)							
景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、専門家等の意見を反映し、水辺や緑、歴史的資源などとの調和を図り、より質の高いまち並みの創出を誘導します。また、景観形成区民団体を支援することで地域特性を活かした景観創出に努めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合			%	50.1	54.7	57.1	57.8			60	都市計画課
指標選定理由		地域特性に応じた魅力ある景観形成の成果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆景観重点地区を3地区指定するなど(「深川萬年橋」「亀戸」「深川門前仲町」)、良好な景観形成を推進してきた結果、指標数値が増加したものと推測される。									
	4 (順調)	◆一定規模以上の建築物の計画に対しては「江東区都市景観専門委員会」の助言を反映し、より良好な景観形成が推進されている。									
取組コストの状況											
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト		61,298千円	53,394千円	63,771千円	85,665千円						
事業費		5,731千円	5,048千円	5,774千円	30,694千円						
人件費		55,567千円	48,346千円	57,997千円	54,971千円						
成果と課題											
◆景観法に基づく景観計画届出等の手続きにより、景観形成基準を遵守した建築物等が着実に蓄積されている。											
◆臨海部においては、東京2020大会等を契機として、景観に配慮した大規模建築物の整備が進んだことにより、良好なまち並みが形成されている。											
◆区民・事業者に対する景観啓発により、「江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合」を向上させていく必要がある。											

取組方針4	ユニバーサルデザインの推進	主管部長(課)		都市整備部長(都市計画課)							
		関係部長(課)		土木部長(河川公園課、地域交通課)							
年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会を実現するため、区民・事業者の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等、意識啓発の取り組みにより心のユニバーサルデザインを推進します。また、区立施設のバリアフリー化を推進するとともに、民間建築物のバリアフリー化への支援等、ユニバーサルデザインの考えに基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりを進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合			%	36.2	38.6	41.2	38.4			50	都市計画課
指標選定理由		ユニバーサルデザインの認知度を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合は、横ばいに推移しているが、約4割にとどまっている。									
	3 (概ね順調)										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数			件	4 (30年度)	4	4	7			7	都市計画課
指標選定理由		民間建築物のバリアフリー化整備促進状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数は、これまでの広報(区報・ホームページ)に加え、関係機関への周知を図ることで、目標値を達成した。									
	5 (達成)										
取組コストの状況											
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト		269,610千円	255,885千円	173,119千円	227,144千円						
事業費		229,625千円	221,074千円	132,780千円	190,496千円						
人件費		39,985千円	34,811千円	40,339千円	36,648千円						
成果と課題											
◆小学校等での出前講座を継続し実施してきた結果、ユニバーサルデザインの理念を理解する区民の割合は若年層において高いが、その他の年層には、ワークショップの内容を工夫するなどして、意識啓発を図る必要がある。											
◆老朽化した公衆便所を誰もが利用しやすい「だれでもトイレ」として、4年度末までに135箇所を整備し、進捗率は68.9%となった。引き続き、地域のニーズを踏まえた「だれでもトイレ」の整備を進める必要がある。											
◆鉄道事業者による鉄道駅のバリアフリー整備に対し助成を行っている。4年度はりんかい線東京テレポート駅ホームドア整備に対し助成を実施した。引き続き助成事業を通じて、鉄道駅のバリアフリー整備を推進する必要がある。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については順調に推移しており、施策は着実に進捗していると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆「江東区都市計画マスタープラン2022」の着実な推進に向け、地域の魅力増進・課題解決への取り組みに関する進行管理や、沿線まちづくり構想を基にした各駅周辺のまちづくりを確実に実施するとともに、大規模開発等の動きを見据え、地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。 ◆まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に関し、年齢に応じた区民へのより効果的な啓発手法を検討するとともに、ハード・ソフト両面から取り組みを推進していく。

5 外部評価委員会による評価

(1)取組方針の評価			
①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	都市計画マスタープラン推進のため、会議体制の見直しを図った点は評価することができる。外部有識者による「マスタープラン推進会議」への諮問についても適切な対応といえるであろう。一方、成果管理の指標としての「地区まちづくり方針」、「エリアまちづくり方針」の策定など、まちづくりの進捗状況の数値化(見える化)については、不十分などところが見受けられる。具体的な内容を示す進行管理を行い、進行の実績値に基づいた評価を行うことも検討すべきである。
	オ	A	マスタープランに基づき、計画的なまちづくりを推進しており、庁内会議体による検討、外部有識者による推進会議の意見を踏まえ、成果管理、進行管理を行っている。成果管理については、毎年指標の達成度を評価し改善点を明確にする必要がある。更に、成果管理、進行管理の内容が、区民にわかりやすくHPに公表されることを期待したい。
	力	A	テーマ(行政分野別の課題)、地区、事業主体など、多岐にわたる要素を確実に把握し、まちづくりを効率的に進捗させていくための体制を整えていることは評価できる。また主な地区計画やまちづくり方針などの地区形成の目標達成に向けたと事業進捗の状況を把握し、議会に定例的に報告していることも評価できる。 今後、各分野で不足している施設、特に福祉関連の施設の住民ニーズ充足に向けて、新たな「都市づくり推進委員会」体制のもとで、まちづくり方針作成の機会を生かしていただくことを期待する。
2	工	B	まちづくり活動団体等の組織数が指標であるが、数字の根拠については定かではない。しかし、指標未達ということは、区民の理解を高めるための取り組みが不十分ではないかとの感想を抱かせる。地下鉄8号線の延伸に伴い、「沿線まちづくり構想」には高い関心が寄せられているはずであり、組織数の伸び悩み解消を目指すのであれば、行政の働きかけにより、区民のまちづくり意識の向上を図る必要がある。まちづくり計画策定への区民の参加制度の検討も考えられるであろう。
	オ	A	まちづくりの主体は地域住民である、という考えのもと、まちづくり活動団体の中でまちの将来像を描き、区と地域住民が連携した活動がされている。今後も、地域住民の意見を反映したまちづくりとなるよう推進していただくと同時に、その進捗について住民に情報提供していただきたい。
	力	A	区内各地区において、区民、事業者との協働のもと、地域で一体となったまちづくりの検討が進んでいることが評価できる。 今後は、さらに構想や計画の実際の進捗状況とまちの具体的な改善の成果について、より広く区民に対して広報していくことも検討していただきたい。
3	工	A	大規模建築物については、それ自体の景観のほか、周囲の景観との整合が必要であることから、都市景観専門委員会の助言を通じ景観形成を行っている点は評価することができる。また、指標である区民の割合も上がってきていることは望ましいところである。一方で、美しいまち並みというのは、優れた環境価値であるとともに、区のブランドでもあることから、その視点に基づき景観保存・形成を展開させていくことも求められるところである。
	オ	A	景観重点地区を定め、景観計画の届出制度を実施しており、大規模建築物等については、都市景観専門委員会の指導、助言に基づいた景観への配慮が行われている。歴史的なまちを後世に残していくという素晴らしい取り組みであると思われ、更に景観形成基準を遵守した建築物等を増やし、景観の形成が進むことを期待したい。
	力	A	江東区都市景観条例に基づく届出制度がよく機能して、良好な都市景観の形成に実質的に貢献していることが評価できる。緑化、色彩、形態などの各要素について、建築主が区の方針に適合するように努力を求め具体化することで、実質的な効果が得られている。 今後取り組みをさらに進めるとともに、こうした成果について、テキストだけではなく、よりわかりやすいビジュアルな方法を用いて区民にお知らせすることを検討していただきたい。

方針	委員	評価	評価の理由
4	工	A	ユニバーサルデザインを理解している区民の割合が4割程度であるが、「バリアフリーを知っていますか？」という問いには「はい」と答える人は多いであろう。「だれでもトイレ」の認知が低ければ問題であるが、身近な例・用語を介してユニバーサルデザインの理解は進んでいるともいえる（小学校への出前講座を否定するつもりはない）。施設整備助成制度活用数が少ないことについては、ユニバーサルデザインの理解度が低いこととリンクするのか、あるいは、その他の理由があるのかは検証する必要がある。
	オ	A	ユニバーサルデザインの意識啓発の取り組みとして、小学校等への出張授業を行うなど若年層には意識が浸透してきている。課題はその他の層にどうアプローチするかであり、ワークショップの開催、動画の制作、公開などを行っている。今後より一層効果的な取り組みを模索し、心のユニバーサルデザインを推進していただきたい。
	力	B	半数の区民にユニバーサルデザインの理念を理解していただく取り組みには今少し努力が必要と考えられる。令和6年度に50%を達成することを目標としていることに対して現状は38.4%と12ポイントの乖離がある。区は「成果と課題」で若年層以外の世代への意識啓発の必要性を認めており、その方法の早急な具体化と実施が求められる。やさしいまちづくり施設整備助成の件数も、7件という目標ではやや低く感じられるので、一層の努力に期待したい。
(2)施策の評価			
①区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか			
委員	評価	評価の理由	
工	A	都市計画マスタープランについては、知らない区民が多いと思われる。そもそも区民ニーズを反映して策定されているのか、反映されている場合、どこに、どのように反映されているのかといったことが「見える化」されていないのが現状である。まちづくり関連の施策では、公共用物の設置・利用など、生活環境の量・質に影響を与えるものであることから、区民ニーズの具体的な確認、区民との協働体制の構築、成果の共有を一連の行為として捉えることが必要である。	
オ	A	区民とともにまちづくりを行い、地域特性をいかし景観にも配慮したまちとなるよう取り組んでいる。今後は更に区内施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインについての啓蒙活動を推進し、まちづくりに関する区民への情報公開についても積極的に行っていただきたい。	
力	A	人口や世帯の変化、通勤事情の変化、産業構造の変化についての的確にとらえ、将来を見据えたまちづくりを総合的にかつ着実に進めていくことについてはしっかりと体制を整えて進めていると考えられる。またそれに基づき生じる区民ニーズの変化についてもしっかりとらえながら進めていると評価できる。 加えて、今後はさらに社会の変化に伴い、区全体として必要となる公共の機能を、先行的に各地域の地区計画やまちづくり方針に反映させていくことを期待する。	
②計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か			
委員	評価	評価の理由	
工	A	都市計画マスタープランは行政が主導し、専門家の意見を参考にして策定されるものと解されている。しかし、まちづくりの主体は区民であり、成果の影響を受けるのも区民であることから、まちづくりでは行政と区民の協働のもとで取り組みがなされる必要がある。また、住み続けられるまちづくりという点では、行政がイニシアティブを取り積極的に取り組むことが必要である。情報インフラの整備の推進等も認識がなされており、方向性としては妥当といえるであろう。	
オ	A	都市計画マスタープランの着実な推進を今後の方向性として掲げており、今後地下鉄8号線周辺のまちづくりが行われていくが、区民・事業者等によるまちづくり活動団体を中心としたまちづくりが予定されている。地域住民の意見を反映するものとなるよう取り組んでいただきたい。 また、ユニバーサルデザインの啓蒙活動については、世代による浸透度の違いという課題認識があり、効果的な啓発手法を検討し実施していただきたい。	
力	A	各地区のマスタープランなどの策定や、その推進にあたっての地域における区民、事業者、行政の連携が進められていることが評価できる。 なお広報にあたっては、視覚的方法や立体的な材料を用いるなど、よりわかりやすい方法を検討していただきたい。 (まちづくりや景観、ユニバーサルデザインの効果検証には不可欠)	

③施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	計画的なまちづくりを行うためには、計画は不可欠である。計画の内容・期間など、様々な観点から検討されなければならない。この点、十分な洗出しに基づいて計画策定がなされており、着実に成果を出しつつある状況といえる。一方、財源を要する長期計画の策定に当たっては、区・区民への影響力も考慮して、パブリックコメントやパブリックインボルブメント等の制度を積極的に活用するとともに、その他の制度についても検討しておく必要がある。
オ	A	都市計画マスタープランの推進が施策の大きな柱になっており、着実に推進していると思うが、今後より一層区民にわかりやすくまちづくりの進行状況等を公表していただきたい。 ユニバーサルデザインについては、まだまだ区民に浸透しているとは言い難いが、意識啓発に努め、やさしいまちづくりが推進されることを期待したい。
カ	A	各施策で個別の課題はありつつも、おおむね着実に成果を挙げていることが確認できたことでA評価とする。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価

S	A	B	C	無回答	計
0人	8人	1人	1人	0人	10人

6 二次評価《区の最終評価》

※外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆「江東区都市計画マスタープラン2022」の推進において、具体的な内容を示す進捗管理を行うとともに、より一層わかりやすく、まちづくりの進行状況等を広報する方法を検討する。 ◆今後、さらなる魅力ある景観形成を進めるために、専門家の意見等を反映しながら、継続して取り組むとともに、成果についてはビジュアルな方法を用いて区民に対して周知する方法を検討する。 ◆ユニバーサルデザインの意識啓発において、年齢に応じた区民への効果的な啓発手法を検討する。 ◆大規模開発等の動きや地下鉄8号線延伸を見据え、地域と行政が一体となって地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。